# 都市計画の原案の閲覧を行っています

対象となる都市計画：**熊谷都市計画、行田都市計画、鴻巣都市計画、北本都市計画、桶川都市計画及び蓮田都市計画下水道の変更**



閲覧期間：**令和8年11月13日(金) ～ 令和8年11月27日(金)**
8：30～17：15 （土・日・祝日を除く）

閲覧場所：**埼玉県下水道局下水道事業課(さいたま市浦和区高砂 3-13-3 衛生会館 2 階)**
**048-830-5466**
**埼玉県荒川左岸北部下水道事務所(桶川市小針領家 939)**
**048-728-0016**
**桶川市下水道課(桶川市泉 1 丁目 3 番 28 号)**
**048-786-3211**
**蓮田市下水道課(蓮田市閏戸 88 番地)**
**048-768-1111**

また、原案に対し意見を申し述べたい方がいた場合、公聴会を開催いたします。

対 象 者：桶川幹線の管渠の二条化の追加、蓮田幹線の追加について
・・・桶川市に住民登録のある方または法人
蓮田幹線の追加、排水区域の追加について
・・・蓮田市に住民登録のある方または法人

提出方法：各閲覧場所に用意してある公述申出書に必要事項を記入のうえ、閲覧期間中（11 月 27 日(金)１７時１５分まで）に各閲覧場所の担当者へ持参または郵送(必着)により提出してください。

日　　時：令和 8 年 12 月 3 日（木）　14 時～

場　　所：桶川市役所旧分庁舎会議室１（桶川市泉 1 丁目 3 番 28 号）

なお、公述人には追って詳細をご連絡いたします。
※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね１０分以内となります。
※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。